わた白米二十俵、[illegible]工組合からの四千俵を受取るため午後四時西區工團を中心に川崎職工、[illegible]造船所の職工等を合せて二千餘名が示威運動を兼ね船津橋まで出迎へたが急に福島の友愛會前で受取る事に改め新車三臺に積んだ寄贈米を護衛し二千餘名の集團は三列縦隊となり造船工組合の會旗十數本を先頭にして三軒家の朝日倶樂部に引揚げる事とし其筋でも不干渉主義を執つてゐたが大正橋迄來るこ途に道筋を變更して千代崎橋の西詰から東へ西長堀の電車線路に沿ひ四ツ橋に出で北へ新町通から西折し不意に宇和島橋筋に來るこ誰云ふさなく「前野氏邸」こ呼ぶ者があつて再び長堀の川岸に出た、西長堀二丁目は藤永田の顧問前野芳造氏の邸宅で折悪しく同邸の附近には市の道路修繕用玉砂利が積上げられてあつたのを先頭の一職工が突如拾つて同邸の硝子戸に向つて投付けた、之れに動かされた職工團は手當り次第に投石し中には家内に侵入して煙草盆を蹴飛ばす者もあり又は奥の間に到り衝立を破るやら亂暴の限りを働いた、急を聞いて新町署からは約五十名の警官が駈付け忽ち大格闘となり撲り合ひ揉み合ひ中には警官こ組打ちの儘長堀川の中に墜落する者もある大騒擾を演出した、職工團は尚ほ宇和島巡査

派出所を襲ひ

交番の硝子戸に投石するなご約一時間に亙り暴行し其の際警官指揮の任に當つてゐた阪口川口署長を棍棒を以て毆打し同署長は左腕に負傷するに至つた外警官隊中に十七八名の負傷者を出し内一名は可成りの重傷で入院したこ傳へられてゐる此の騷ぎで職工側は二十七名の檢束者(内五名負傷)を出した急報に依り本部からは大木監察官田口刑事課長等急行するこ共に福島署を始め市内各所から約三百名の應援巡査駈付けたが其頃は既に一時間餘を經過した後で職工團の一部は西へ一部は南へ退散して了つてゐたが大木監察官が乘つてゐた自動車(大七〇〇號)の運轉手市原和三郎は造船勞働組合旗の棍先で右横腹を突かれて輕傷を負ふた

倶樂部で解散

斯くて職工團は西區三軒家なる龍工本部朝日倶樂部に歸つて來たが所轄泉尾署よりは佐藤署長以下二百五十名及び應援の吉田九條署長以下五十名合計三百の警官が物々しく警戒したが約三百の職工連は勞働歌や革命歌を高唱し盛んに冷酒を呷る外何事もなく十時半頃から三々伍々解散した

因に右朝日倶樂部に十八日村尾造船所職工一同より金子二百圓、生越金水商店より折詰八百個泉尾町有志より白鶴四樽の寄贈があつた

救護班出張

檢束者は全部で約廿七名に達してゐるが内姓名の判明したものは岡村一郎(廿八年)玉木光三郎(四十八年)池田庄吉(十九年)等で此の内にも數名の負傷者があり、一方警官で負傷した巡査落合倉藏氏は頭部に重傷を受けた外十數名の負傷者があり府衛生課からは救護班を組織して現場前野氏邸及び新町署の二箇所で手當を行つた

[illegible]た前野氏は語る

私は斯くある事は豫て覺悟してゐた事で十七日夜も天王寺公會堂で演説會のあつた歸途、職工團の數名が拙宅の前を通り口穢く罵り通つたが其時も私一人が表の間にゐて家族は全部二階に上げて置いた、當夜の暴行の如きは勞働者自身の無智を暴露し、自治なごの出來ない事を告白したものである、彼等は罷工團などゝ稱してゐるが過般三日間休業した際に復職しなかつ

[illegible]ねて協議したので斯うなればモウ調停の餘地がない、此上は全關西の勞働團が團結して起つより外はない警官隊には騷動中抜劍した者があり某職工は顏面を斬られたものもある(警察側では否認す)川の中に墜落した者が遣ひ上がらうこする所を警官が投石したり其の横暴言語に絶した行動である、自分は十八日夜十一時半の列車で一先づ歸京するが、歸京の上は東京方面でも關西に呼應し一大運動を開始する考へである

[illegible]ふた結果今後は兩者の聯絡を取る